

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第30条第7項の規定に基づき、令和3年10月から令和4年1月までの間に収去した肥料の検査結果の概要について次のとおり公表する。

1 特殊肥料

肥料の指定名	生産業者名	肥料の届出名 (商品名)	検査の結果（現物あたり）								備考
			TN (%)	TP (%)	TK (%)	TCu (mg/ kg)	TZn (mg/ kg)	TCaO (%)	C/N	水分 (%)	
堆肥	株式会社アラカイ	ダイヤバーク	1.2	1.0	0.7	-	-	-	38	53.8	樹皮 乾物値
堆肥	グローバルピックファーム株式会社	豚糞堆肥	3.0	3.1	1.9	15	452	-	10	33.9	豚ふん
堆肥	株式会社サステイナブルファーム	佐藤堆肥	0.4	0.4	0.4	-	-	-	15	75.0	牛ふん
堆肥	有限会社佐藤養鶏場	鶏ふん堆肥	1.1	4.6	2.9	-	358	18.6	11	26.6	家きんふん
堆肥	株式会社ジャパンファーム	鶏糞堆肥	2.6	3.9	3.5	-	505	3.8	9	36.8	家きんふん
堆肥	岡田 虎治	かわはら堆肥	0.6	0.6	1.2	-	-	-	14	71.0	牛ふん
堆肥	荒川 浩良	畜産堆肥	0.7	1.5	1.2	-	-	-	15	71.6	牛ふん
混合特殊肥料	荒川産業株式会社	酵素発酵肥料	2.9	3.5	2.0	9	416	5.8	6	25.7	家畜ふん+ 貝化石粉末
堆肥	有限会社酒井養鶏場	もみ殻けいふん1号	1.6	4.7	3.0	-	281	6.8	12	36.1	家きんふん
堆肥	宮崎 正志	ボカシ肥料	1.7	1.5	1.0	-	-	-	11	33.1	その他

1 主成分の略号は、次のとおりである。

TN：窒素全量、TP：りん酸全量、TK：加里全量、TCu：銅全量、TZn：亜鉛全量、TCaO：石灰全量、C/N：炭素窒素比。

2 亜鉛は基準値（現物1キログラム当たり900ミリグラム）以上含有する場合には表示義務がある豚ふん堆肥及び家きんふん堆肥で検査。

3 銅は基準値（現物1キログラム当たり300ミリグラム）以上含有する場合には表示義務がある豚ふん堆肥のみ検査。